軽自動車などの登録手続はお早めに

令和8年度の軽自動車税は、**4月1日現在で登録されている**車両の所有者に課税されます。

■手続が必要な場合

所有者が変わった	「移転登録」が必要です
廃車した	「抹消登録」が必要です（解体業者などに引き渡しただけでは登録を抹消したことになりません。下記「各手続の申請先」で、登録抹消されているか確認してください）
所有者の住所や氏名が登録時と変わった	「変更登録」が必要です

■各手続の申請先

種　類	申　請　先
原付（125cc以下） 農耕用などの小型特殊自動車	困税務課諸税証明係（☎内線1063） 囮住民福祉課税務保険係（☎内線2122）
二輪車（125cc超）	関東運輸局群馬運輸支局（☎050－5540－2021）
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会群馬事務所（☎050－3816－3109）

■これらの手続を済ませないと

移転・抹消登録を3月中に済ませないと、令和8年度も軽自動車税が旧所有者などに課税されます。また、変更登録をしないと、納税通知書が届かないなどトラブルの原因になります。なお、自動車税については群馬県自動車税事務所（☎027－263－4343）にお問い合わせください。

問困税務課諸税証明係（☎内線1063）、囮住民福祉課税務保険係（☎内線2122）

宝くじの助成金で消防団備品を整備しました

（一財）自治総合センターは、社会貢献広報事業の一環で宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を実施しています。この事業では、宝くじの普及広報とコミュニティの健全な発展を目的に助成を行っています。

このたび、安中市消防団では、助成金により、災害時に備える消火活動の訓練資機材として、簡易水槽とテントなどを整備しました。

問安中消防署防災係（☎381－5881）

高崎産業技術専門校「パーソナル見学会」参加者募集

HPはこちら

令和7年度のオープンキャンパスに参加できなかった人などを対象に、パーソナル見学会を毎日開催しています。ぜひご参加ください。

日3月12日（木）まで、土日祝日を除き毎日開催

時午前9時～午後5時の間で、1時間程度

内概要説明、校内見学など（希望により実習体験も可能）

対入校希望者（※保護者も参加可）

申当校HPにアクセスし、メールフォームからお申し込みください。電話でも受け付けています。詳しくは、HPで確認するか、お問い合わせください。

問県立高崎産業技術専門校（☎320－2221）